

7. 外出・懲戒検束・望郷の思い

7-1 外出制限【聞きとり 11-1】

物理的制限（境界等）

ふる里から遠くはなれ、人里離れた「奇妙な国」(島比呂志)と表現されたように、国立ハンセン病療養所のほとんどは街から離れた、いわゆる「僻地」に設置された。最初に開設した長島愛生園(岡山県)も、当初候補地とされた西表島がマラリア等のために断念された後に、瀬戸内海に浮かぶ長島が選定されたのである。大島青松園、沖縄愛楽園もおなじく島嶼に位置する。こうした地理的選定そのものが、それ自体隔離政策の象徴であるとともに、物理的に自由な外出を困難ないし不可能としていたといえる。

療養所には門扉があり、多くの場合、外界と隔絶するための塀や垣根、鉄条網などがあつた。

・園の周囲には背の高さの倍ほどの柵の垣根が植えられ、その周囲を職員が1日何回も巡回していた。「垣根まわり」専門の職員がいた。(1947年入所 女性)

・園のまわりにはへいがりめぐらされ、守衛がいて出ないよう常に監視されていた。出ても必ず連れ戻され、外出は絶対ダメな状況であった。(1952年入所 男性)

・海を渡るために、たらいに服を入れたり、漁師にたのんでイカダを組んで、逃走しようとして、発見され、監房入りした人も多い。自分も逃走したことによりまったく17年間外出できなかった。(1943年入所 男性)

・園の周りには鉄条網が張りめぐらされて、それを見ただけでもとても悲しく悔しい思いだった。「見張り所」といって、高いガケに二階建てを作って無断外出は厳しく取り締まられていた。(1936年入所 男性)

外出禁止

らい予防法は入所者の外出について、「親族の危篤、死亡、り災その他特別の事情がある場合」あるいは「法令により国立療養所外に出頭を要する場合」以外の外出を認めてはいなかったが、それらの場合であっても外出許可は「所長が、らい予防上重大な支障を来すおそれがないと認めたとき」に出されるのである。入所者による外出請求、所長(施設長)による許可、そして外出許可証の発行という、一連の手続を経て、やっと正式な外出が認められることとなっていたが、こうした手続の迂遠さの故に、様々に恣意的な人間関係や権力関係が介在し、外出に関する様々な障害を生み出していたといえる。以下に外出禁止の実態に関する自由記載欄の記述を拾う。

・外出は禁止で、少しでも外に出れば呼びもどされた。外に出ると地区の住民から通報が入った(1939年入所 男性)

・つい最近まで外出には医師の診断結果が必要で、外出目的、日数などを届けて、「外出許可証」をもらう必要があった。症状の重い患者は、許可証がもらえなかった。戦後、年に1回の里帰りの機会に、許可証をもらおうとしても「行くことないのでは」と言われイヤな思いをした（1949年入所 男性）

・町へ出る時に園の木札を門に出す。門で、職員がふんぞり返って「何しに行くのか！」ときく。犯罪者じゃあるまいし。こんな無礼な、嫌な話はない。木札も門前にある松の木に入れる。（1937年入所 男性）

・外出許可証は町へ行くぐらいならすぐ出してもらえたが、門のところで気にいらぬ人だと文句をいわれたりしたようだ。あの時の職員は人を人と思っていなくて虫ケラとも思っていたのではないだろうか。門で何だかんだといわれさからうとすぐに分館へ通報され、外出をとりけされた。（1940年入所 女性）

・一時帰省の許可証はもっと大きくて感染の恐れなしとかかれたもの。それはなかなか出してもらえない。親の葬式でも出してもらえないこともある。もし期限がきれても帰ってこないと連絡がきて早く帰ってこいと言われる。（1940年入所 女性）

・規則がきびしくて親が死んでもいけなかった人もいる。逃走した人もいて、監禁室に入れられた人もいた。（1939年入所 女性）

・戦前は許可証がないと外に出られないという時期があった。昭和22年ごろまでは許可なく外に出ると監禁所に入れられた。（1941年入所 女性）

・許可がないと外出できなかった。塀のすきまをつくって外に出てくる人はいた。無断で外出し監房に入れられたのは男性が多かった。女性が2人で監房に入れられた人を知っている。（1930年入所 女性）

・外出制限があって、無断外出をすると「重監房に入れられる」と聞いて、出たい気持ちがいつもあったが、警備員がいてなかなか外に出られなかった。（1941年入所 男性）

・1950年頃、どうしても実家に帰りたくて、外から「父危篤」の嘘の電報を打ってもらい3週間の予定で外出した。40日になった頃、分館の職員から早く戻るようにとの手紙が来た。（1942年入所 男性）

・外出許可証は申し込んで、「事情で」と話し、上司と相談、身体検査をした上で許可が出た。（1947年入所 女性）

・入所3ヶ月目に母がケガをして家業ができなくて困っているのを、自由入所した直後の

ことでもあり、しばらく帰って手伝ってほしいとってきたので、外出を願い出たところ、頑として許可してくれず、ついに塀の破れから無断外出、帰省し、気をつかって最短期間で帰ってきたところを、園の職員に池袋駅で見つかり、4日間の監禁処分を受けた。（1942年入所 女性）

・昭和20年代のころは、外出制限はきびしかった。夜の点呼があった。その光景はさながら刑務所の世界だった。犯罪者でもないのに、どうしてこうした処遇を受けなければならないのか腹立だしかった。（1950年入所 男性）

・「学校にいるうちは帰さない」と言われた。昭和29年の暮れに親がつれもどしにきたがだめだった。はじめて帰省したのは入所して4年と3カ月後、電報が来て2泊3日で規制することを許された。（1953年入所 男性）

・昔はきつかった。一時帰省に証明が必要。鼻中検査、血液検査が必要だった。患者を扱う職員がいて、剣道衣を着て竹刀をもって机をたたいて患者を威嚇していた。その職員の前へ一時帰省を申し出ると「お前その顔を鏡で見て来たのか」ときつかった。（1919年入所 男性）

・昭和20年代、外出をしようとした時に、「鏡をみてみなさい！顔に赤い点々があるでしょ！手をみてみなさい。曲がらないでしょ！そんな体で外出できるの！」と職員に言われた。（これは）刑務所よりひどい。刑務所は刑期が終われば自由になれるが、療養所にいる限り、期限なく自由がないから。外出が長引くと警察がつれもどしにくる。家族が病気になってもなかなかすんなり許可をくれない。短時間の外出でも根ほり葉ほり理由をきかれる。（1934年入所 女性）

・昭和30年に家内の病気が悪くなった時にも帰してもらえなかった。これ以上不愉快なことはない。（1952年入所 男性）

・入所して3年目の時、外出許可をもらいに行ったら「まだ早い」と言われ、その後何度か行っても駄目だったが、ある日突然明日から外出OKと言われた。希望をしたからではなく不意に。他の人の許可もそんな感じで出たんだと思う。（1952年入所 女性）

・外出のためには菌検査など医者の診断が必要で、手続きが面倒で時間がかかった。一度入所した者を外に出すことをとてもイヤがり、いやみを言われ、許可願いを出してから許可が出るまでに1ヶ月半ほどかかった。最後は園長と直接面接し、「よし」と言われたら外出できた。根比べみたいだった。（1943年入所 男性）

・1965年ごろ初めて夫婦2人で家に帰った。そのころからあまり制限なく外出できた。それまでは特別な理由がなければ帰ることができなかった。昔は理由があっても帰さないことはあった。帰ることができる人は病気がひどくおらず、園のために働く人。（1943年入所 男性）

国立療養所入所者調査（第1部）

・外出許可をもらいに行ったとき、「その面で、そんなことがよく言えるな」と追り返されたことがある。（1940年入所 女性）

・分館長がイヤな人だった。面会者を見送りに行きたいと言うと「そんなかっこうで行けるのか！」とか、「どこへ行く、逃げるんじゃないだろうな」とかかえってきた。（1950年入所 男性）

・戦前は許可が出にくかったが、戦後は許可は出ていた。期限を守らないと処罰があるとは聞いたが、自分は期限内に帰っているので、特に不愉快な思いはしていない。（1942年入所 女性）

・書類を1週間前に出さないかん。一身上の都合、家庭の都合で理由を書いて医師の診察を受けてから外出許可。（1941年入所 男性）

・外出の証明が必要だが、なかなか証明書を出さなかった。（1941年入所 男性）

・帰省の許可でさえ難しかった。まして遊びでは許可は皆無だった。（1939年入所 男性）

・自分をちゃんと大切にしてくれた兄が入所一ヶ月後に自宅で病気で亡くなった。どうしても帰りたいかったが、帰れるはずもないのであきらめた。（1951年入所 女性）

・園の外の道路を散歩しているだけで、巡視の職員に出てはいけないと注意された。（1936年入所 男性）

・外出にはとてもきびしく、外出しているのを町の人が見かけたら、町から園へ電話があった。（1951年入所 女性）

・外出証明書をもらうのに時間がかかり、親の死に目に会えなかった。（1936年入所 女性）

・医者や帰省証明書がないと簡単に外出できなかった。親・兄弟が亡くなったときとか是非子供に会って話したいことがあるとか余程の理由がないと簡単に証明をもらうこともできなかった。とても厳しかった。いつも守衛が3、4人居て勝手に出たらすぐ罰・監禁だった。巡回する責任者もいた。帰省証明も長くて1週間程度だった。犀川先生が来てから外出制限も自由になった。とにかく終戦直後は厳しくて職員を呼ぶのも拍子木を打って呼んで薬をもらったりしていた。また郵便も簡単には出せなくていちいち消毒して出していた。（1946年入所 男性）

・父危篤、知らせを受け、外出許可をもらいに行ったら、「明日まで待て」と言われた。父

親が死にそうだと知らせがきたのに、すぐに外出を許可するのではなく、「明日まで待て」と言われた。頭にきたので「それでは父親に明日まで絶対死ぬな！と言っておいて下さい」と言い、届けをやぶりすて寮にもどったら、そのあとから、薬を持って来た。許可証はもってきてなかったけど、その薬を持って、すぐ家に帰った。父親の最後にはたちあうことができた。（1967年入所 女性）

・自営業の取り引きの件で外出しなければならなかった時、外出日などの希望が通らず、事業が失敗、負債を抱えた。自営業をしていたが、（自分が）長い間顔を見せないと借り入れ、品物の入荷を打ち切る、取り引きしないという業者の話があり、帰るよう言われた。早く帰らないといけないので、薬を出すよう看護婦にお願いしたが、協力してもらえなかった。結局は取り引きはできなくなり、負債を負ってしまった。それから精神的に参ってしまい、酒におぼれるようになった。今でも時々その看護婦をうらむことがある。（1972年入所 男性）

・外出のときは菌検査をして、その結果、「外出できない人（+）」と「外出できる人（-）」に分けられ、前者の外出は厳しく制限されていた。そのため（+）の間は脱走とか無断外出という形で買い物や映画館にでかけていた。（宮古南静園 1947年入所 男性）

・外出は家内も一緒に出て、一度畑の穴に落ちたこともある。夜の無断外出だから。昼は出られない。何があっても。外に出たら人通りの少ないところを通るから。街に行くときには表通りじゃなくて畑から通っていく。外出には厳しかった。（1936年入所 男性）

外出制限がいくらか緩和されるのは、昭和30年代に入ってからである。昭和20年代の終わりにプロミンが登場し、「らい予防法闘争」があり、年々回復者もふえ、昭和30年代に入ると軽快退所する人も出てきた。新しい治療薬によって有菌者も少なくなり、外出制限も緩和されるようになった。外出制限はなかった、そんなに厳しくなかったと語る者の多くは昭和20年代末から30年代以降の入所である。

・昭和30年代までは職員が行先や用事の内容を細かにチェックしていたが、昭和40年頃からゆるやかになった。（1953年入所 男性）

・無断で外出したりするのは、昭和30年以降が多かった。プロミンが出来てから。（1947年入所 男性）

・昭和30年代後半には虫明・長島・日生の航路を持つ連絡船にも乗せてもらえるようになった。（1943年入所 男性）

・わりと自由であり、外出は届けを出せば、ある程度自由にできた。また夜など、急に外出したくなった時は、無断で外出したが、少し小言を言われる程度で、黙認してくれた。（1954年入所 男性）

・外出許可証（証明書）をもって実家や妻の実家によく出かけた。車も持っていた。外出先でもトラブルはなかった。外出も禁止されたことはなかった。（1952年入所 男性）

・外出制限はあったが、嫌な思いをしたり、聞いたりした事はない。自分が入ってからは大分開放的になっており比較的自由であった。（1959年入所 男性）

・福祉室に届出すれば自由に出れた。現在は外泊の時だけ。（1963年入所 男性）

・外出制限はらい予防法が廃止されるまでであった。許可証を取らなければならないことになっていたが実際には黙って外出していた。自由に出入りするのを職員が見てもとがめることはなかった。昭和20～30年頃は「外出するな」と指示されていた。昭和35、6年以降はさらに外出制限が緩やかになった。昭和35～6年以降に、自分は何度も外出したが一度も許可証をもらったことがない。許可を受けた外出期間は療養所から支給される食事が止められる。だから、食料をもらうためにも許可書をとらず外出していた。外出は日雇い労務のため“なぜ許可をとらないのか”とは言われたことはない。黙認していた。そういう彼らはいけないのかもしれないが。（1942年入所 男性）

他方、昭和40年代にも厳しい外出制限があったとする語りや、現在もなお形式的には外出許可届が必要とされていることがおかしいと指摘する語りもある。

・菌がマイナスでも後遺症のある人は外出制限があった。昭和40年代、各県が「里帰り運動」をしたときに医師が「帰ってはいけない」と言い、自治会と何度も話し合いをしたが、医局の言い分が通り、何回言っても里帰りできなかった人がいた。どんなに言ってもダメだった。帰れるまでに10年ほどかかった。（1961年入所 男性）

無断外出による懲戒

無断外出を理由として懲戒を受けたという語りも散見される。

・現実には外出は黙認されていた。しかし、自治会から目をつけられると、「外出制限」にひっかけて、部屋替えなど様々な懲罰が行われた。（1933年入所 男性）

・無断外出が見つかり、日ごろの食事が2分の1に減らされる（減食）罰があった。（1915年入所 男性）

・外出して、つかまって連れ戻され、監房に入れられたり、減食になった方はいた。（1938年入所 男性）

・女が二人連れで青森へ行くと「逃げている」と電話が入り、本館から迎えが行った。（1930年入所 女性）

・無断外出をして職安みたいな所に行き仕事をもらい働いていたことがあったが、見つかった人は重監房に入れられ体罰を受けた。（1943年入所 男性）

・無断で外出し監房に入れられたのは男性が多かった。女性が2人で監房に入れられた人を知っている。（1930年入所 女性）

・入所3ヶ月目に母がケガをして家業ができなくて困っているの、自由入所した直後のことでもあり、しばらく帰って手伝ってほしいとやってきたので、外出を願い出たところ、頑として許可してくれず、ついに塀の破れから無断外出、帰省し、気をつかって最短期間で帰ってきたところを、園の職員に池袋駅で見つかり、4日間の監禁処分を受けた。（1942年入所 女性）

・夜の点呼に間に合わないと、翌日、監禁室に入れられ始末書を書かされた。昭和24年頃、突然9時頃、点呼に来て、間に合わずに監禁室に3日間入れられた。その後も、2、3回監禁室を経験した。（1949年入所 男性）

・一時帰省のとき保証人になって、その人が帰ってこなかった為に、監房に入れられた。入れられている期間に父親が面会に来てとても驚いていた。（1943年入所 男性）

・保証人になって友だちとともに監房に3日間ほど入れられたことがある。このほか保証金制度もあって、帰ってこない保証金が没収された。（1941年入所 女性）

・鹿屋は、他の県から入りこんで生活する人はいない。外出して、鹿児島弁でないと、敬愛園の間人だとすぐわかった。本館に電話が来て、職員が、帰りがけに、道路に待っていて、つかまって、監禁室に入れられた。（1942年入所 男性）

・外出制限の中で、その制限をかいぐって外出し、商店街まで買物に出かけた時に、園長の運転手に見つかった。その運転手は「誰にも言わないから、普通の道で帰りなさい」と言ってくれたのに、園に先まわりをして、自分達をつかまえるための人員を集め、その普通の道で待っていて、つかまえられた。（1939年入所 男性）

・無断外出でつかまって2回監禁室に入れられた。監禁室は3部屋ぐらいあって、それぞれ3畳くらいの広さで、ノミやダニが多かった。（1942年入所 男性）

地域の目

療養所が設置された地域において、ことにハンセン病に対する差別・偏見が強かったという声はしばしば耳にする。地域住民の差別的態度もまた、外出の大きな障壁になった。

・外出すると村の子ども達が「どう、どう」（方言で、ハンセン病のこと）と言ってついて

歩いた。1 km くらい知らないふりをして歩くといなくなった（1930 年入所 女性）

・外出は自由にできなかった。外は恐ろしい所（嫌われて、買い物も最後になる）と聞いていたからあきらめていた。患者同士で、互いに病気の悪いところを村の人に見られるとだめだ、はずかしいまねするなど、言われていた。（1945 年入所 女性）

・松丘の人たちを野放しにしておいていいのか、という声を聞いたことがある。（1950 年入所 男性）

・裏の墓地がある山林でみんなで花見をしていたとき、そこのハイヒールをはいた女性がその様子を見て、「コラ！行け行け！」と言ってツバをひっかけて行ってしまったという話を聞いて、とても腹がたった。（1951 年入所 女性）

・許可証は園内には通用するが世間には通用せず。外出先の地域から外出させるな、と園の方へ連絡があったり、レストランへ行くと拒否されることがあった。（1949 年入所 男性）

・1950 年頃、どうしても実家に帰りたくて、外から「父危篤」の嘘の電報を打ってもらい 3 週間の予定で外出した。40 日になった頃、分館の職員から早く戻るようにとの手紙が来た。また、この外出の際、虫明ではバスも自動車も乗車拒否された。警官の職務質問も受けた。ガラス窓に映った自分の姿は、ハンセン病とわからないように帽子を深くかぶり、マスクをしていた異様な姿だった。これではすぐにわかって、怪しまれると思った。（1942 年入所 男性）

・青年会に入り、完全看護闘争に参加していたので、園からはよく思われていなかった。そのため、一時帰省の届けがなかなか認められず、家から電報を打ってもらって、ようやく帰省が可能になった。しかし、外出証明書をもっていないと、国鉄の駅で乗車が拒否され、療養所に通報された。駅と療養所がツーカーであったことがよくわかった。（1953 年入所 男性）

・パチンコ店から入店を拒否された。店長は、「あなたたちに対して理解はあるが、零細企業であり、他の客が来なくなると困る」と言った。（1946 年入所 男性）

・昭和 61 年か 62 年、町の町長に陳情に出かける時、自治会役員 5 人が時間調整のため喫茶店に入ったが、店の従業員に無茶苦茶な対応を受けた。水、おしぼりは投げ捨てるように出され、コーヒーは出されず、追い出された後直後にこれみよがしにふきそうじを始められた。（1946 年入所 男性）

・社会の人たちはハンセン病が治るようになったということを知らないために、そんな態度をとるんだろう。心を傷つけられたことがたくさんあった。乗り物に乗っていても「い

つ降ろされるだろうか」と、いつも気になりながらだった。（1948年入所 男性）

・菌がマイナスでも後遺症のある人は外出制限があった。昭和40年代、各県が「里帰り運動」をしたときに医師が「帰ってはいけない」と言い、自治会と何度も話し合いをしたが、医局の言い分が通り、何回言っても里帰りできなかった人がいた。どんなに言ってもダメだった。帰れるまでに10年ほどかかった。（1961年入所 男性）

・町へ買い物に行っても店が売ってくれない。売っても店から園に電話があり、帰ってきたら職員が待っていて、監禁に入らされた。（1942年入所 男性）

・見つからないように入出入りした。外出先の食堂で「もう材料がありません」と断られた。（1946年入所 女性）

・郷里に帰ろうとすると、駅で駅員がここ（療養所）に通報してすぐ連れ戻されていた。徹底した隔離政策だった。ここにいる人だと分かれば、地域でも差別を受けた。出されたお茶を引っ込められたりした。（1945年入所 男性）

・外出制限の中で、その制限をかいくぐって外出し、商店街まで買物に出かけた時に、園長の運転手に見つかった。その運転手は「誰にも言わないから、普通の道で帰りなさい」と言ってくれたのに、園に先まわりをして、自分達をつかまえるための人員を集め、その普通の道で待っていて、つかまえられた。（1939年入所 男性）

・どこの療養所でも外出制限があったと思いますが、私は療養所から外出する際は職員に隠れて外出しなければなりません。親族の葬式等特別な事情がある場合は許可をもらい外出することができました。私がいつものように療養所の裏山から市内に住む姉に会うため隠れて外出した際、山を越えたときに療養所の巡査が待ち構えていて途中で追い返されたこともありました。ある時、町の中を外出しているとき町の中の巡査に呼び止められ、私が園から外出許可をもらって外出しているのかそれとも無断で外出しているのか尋問され、無断で外出しないよう注意を受けたこともありました。（1935年入所 男性）

・店に行くのにも、夜に行ったりしていた。昔はきびしくて山から逃げていく人たちもいた。食べるものがなく、近くの山から竹の子を取り、地主に見つかり山奥へ逃げた人もいる。（1947年入所 女性）

・夫が外出の際、行く時、もどってきた時バケツ等に入った消毒液に足を突っ込んで消毒していた。無断外出だったので、もどってきたら逃亡したからと牢屋に入れられた。（1939年入所 女性）

・出ることが大変だった。こっそり抜け出して、名護市の映画館に行ったが、途中でつかまったり、映画館の前に職員がいたり、いつもびくびくしていた。途中でつかまったら、

体罰もあったので、見つからないようにこっそり帰っていた。（1948年入所 男性）

・毎晩、9時には巡視があって無断外出者がいないか見回っていた。無断外出している者がいると、寝ているふりをしてみなでかばいあったが、ばれるとかならず監禁室に入れられ、食事抜きของときもあった。最低でも、一晩は監禁室に入れられた。監禁室は、窓のない部屋に電灯があって、むしろ敷いてない板張りの部屋だった。（1939年入所 男性）

・人員点呼の時無断外出が見つかりと半殺しにあった。（1943年入所 女性）

・点呼でひと間違いして大変なことになったらしいからね。なぐったりけったりして。そういうこともあるらしいからね。名前が同じで、ひと間違いで叩かれた人が不自由な人で、不自由なひとが外に出られるわけがない。同じ名前の人脱走したのに、私はどこも行かないという人をなじったり、けったりしたという話もある。（1942年入所 男性）

職員の対応

・その時の分館長によって不愉快な気分させられた。具体的には、申込みに行くときとわざと日を延ばしたり、わざといやがらせをされた。とくに一人悪い人がいた。「そでの下」を通すとうまくいった。（1946年入所 男性）

・町へ出る時に園の木札を門に出す。門で、職員がふんぞり返って「何しに行くのか！」ときく。犯罪者じゃあるまいし。こんな無礼な、嫌な話はない。木札も門前にある松の木に入れる。（1937年入所 男性）

外出許可証は町へ行くぐらいならすぐ出してもらえたが、門のところで気にいらぬ人だと文句をいわれたりしたようだ。あの時の職員は人を人と思っていなくて虫ケラとでも思っていたのではないだろうか。門で何だかんだといわれさからうとすぐに分館へ通報され、外出をとりけされた。（1940年入所 女性）

・各部屋に土足のまま上がってきて、脱走していないかどうか見回る。何時にチェックしたという表もあり、まるで刑務所のようにであった。部屋のガラスもすりガラスなどではなく丸見えなので、懐中電灯で頭が見えるか照らされ、プライバシーなどない。（1950年 男性）

・自分も若い頃2~3日外出したくて出て行ったら、巡視長（当時）から見つかって激しくののしられた。ただ職員というだけでなぜあんなにいばるのか本当に腹立たしかった。安い給料だったから、無断外出者を捕まえると手当てがついたせいもあるかも。（1938年入所 男性）

家族との関係

隔離施設に収容された者が、外出を許されてまず最初に出向きたいところは、家族のと

ころであり、ふるさとだろう。「望郷の思い」(【13-1】)についての聴き取りから、入所者が帰郷をあきらめるに至る家族への思いを拾ってみる。

・望郷の想いは当然強くある。汽笛や SL の音を聞くと家に帰りたい。でも逃げて家に帰っても家に迷惑をかける。逃げたり、出たいという想いはいっぱいあるが、家のことを想うと思いつまった。(1948年入所 男性)

・入所当初はあったが、家族の反対にあった。家族のことを考え、想いを絶つのに4～5年はかかった。(1944年入所 男性)

・とても強く思っていた。当然の思い。いつも置いてきた子供に迷惑をかけてはいけないとの思いでふみとどまっていた。(1960年入所 女性)

・自分が帰っても家族に迷惑をかけるだけやと思ひ辛抱しとった。病んどる者が身を引くのが一番やと思うとった。(1936年入所 男性)

・すごくあった。しかし父の死の折、実家に戻ったとき、兄弟の結婚に影響があるのではないかと思ひ、ふるさとを捨てる決心をした。(1955年入所 女性)

・「帰ってくるな」と父に言われていたので、行く場所がないという感じで、どこへも行けないとあきらめていた。(1944年入所 女性)

・はじめは帰りたいという気持ちがあったが、自然にそうゆう気持ちがなくなっていった。なぜか知らないけど、帰ったら家の人に迷惑をかけるというのが先にきて(思いを)押しとどめた。みんなそうだと思う。(1943年入所 男性)

逃走の実行

以下には「逃走願望」(【13-1】)についての質問に対する聴き取りの中から、逃走の経験について語るものを紹介する。

・1945年、戦友に自分の病気を移したくないと思ひ入所を決意するが、当時の松丘保養園は治療する環境ではなかったので、どうしようか悩んでいたら入所者の一人が家があるのなら逃亡しろとすすめ、手はずを整えてくれたので逃亡した。(1939年入所 男性)

・何度も外出許可の届けを出したが受理してもらえず 1944年に逃走する。親も帰ってこいと言ってくれ、逃走の手助けをしてくれた。(1943年入所 男性)

1966年に逃走した。船に乗り家まで帰り3日間家ですごした。しかし帰園途中バスで乗車拒否され20～30kmの道を夜中歩いて帰ってきた。(1961年入所 男性)

・兄から、子ども（娘）が生まれていることを聞いて逃走したが2ヶ月でつれもどされた。
（1943年入所 男性）

・タライに衣類を入れて庵治は流れがきつから大島の西から逃げた。果樹園の潮の流れはきつから流されて逃げられなかったと聞いたことがある。故郷に帰りたと思ったことはしょっちゅうあった。浜の松の下に立った。望郷の想いでいた人がほとんどであった。
（1943年入所 男性）

外出・帰郷の自己規制

ここでは、「望郷の思い」(【13-1】)についての聴き取りの中から、入所者がふるさとに帰らない理由を拾う。そこには、物理的障壁、外出制限、懲戒検束、社会の偏見、経済的自立ができないこと、そして家族への思いなどが交ぜになり、入所者が、ふるさとに帰ることができない事実を受け入れ、諦めていく過程が読みとれるだろう。

・高校を卒業して、父親が生きている頃は、家に戻ってしばらく生活してみたいなあという気持ちがあったが、父親が56歳で亡くなり、自分が外に出たいと思ったところに父親がガンの為亡くなったため、もうここでいいか、と思った。帰っても居場所がない。友人が外に出ていくと自分も出ていきたいなあと思う。社会復帰された友人からの手紙などみると、うらやましいなあと思う。(1952年入所 男性)

・親が生きている頃は「帰りたいたい！」と毎日思っていた。しかし逃げだすと親兄弟に迷惑がかかると思い諦めた。今は家もないし、とくに帰りたいたいと思わなくなった。(1946年入所 女性)

・故郷(帰郷)の思いはあったが、知られたくないという思いの方が強かった。こっそり、知られないようにするために、帰った時、かえって気をつかった。(1961年入所 男性)

・今でも故郷に帰りたいたい気持ちは100%あるが、幸せに暮らしている子ども達に迷惑をかけることになる。差別や嫌われるのではないかと思うと逃げ出せなかった。(1946年入所 女性)

・家に帰りたいたいとは思ったが、旧知の人と会いたいとは思わなかった。病気で外見も変わってしまった自分のことを知られたくない。(1941年入所 女性)

・常に肉親と普通に会いたいという気持ちがある。故郷の山々を思い出すとといった形ではなく、社会が自然に受け入れてくれるような環境にならなければ実現しないことだと思う。
（1941年入所 男性）

・韓国でも偏見・差別があるとわかっていたので、(帰りたいたいという気持ちは)なかった。あきらめるといふ気持ちが強かった。望郷の思いから、不眠症になり薬物依存症になり、

今もそうである。(1951年入所 男性)

・集落の人たちは帰って来いと言うが(墓もあるので)今までされた仕打ちは忘れていない。故郷に帰りたいとは思わない。(1948年入所 男性)

・逃走願望はなかった。出て行ったら、社会では何の望みもないし、保障もない。社会にいた時の差別の体験があるので、社会には居場所がないと嫌というほど体験してきているので、今さら社会に出てということは思わなかった。いろいろな問題はあったと思うけど、療養所は自由な場所であったので。(1938年入所 男性)

・帰りたい気持ちは強かったが、監房に入れられたり処罰されたりする人を見ると、勇気が出なかった。(1946年入所 男性)

・帰りたいと思ったが、社会で生活する基礎がなかったからそれほど気にならなかった。畑もなかったから…。過ぎ去ってみれば食うことはここでできたからなあ。(1943年入所 男性)

・30代まではあったが、今はもうあきらめている。ここを出てもお金になるわけでもないので、逃げ出すことはしない。(1945年入所 男性)

・できるものならそうしたいと思う。でも歳だから思い切れない。もうすこし若かったらそうしたかもしれない。(1955年入所 女性)

・思っても、病気の治療に専念しなくてはいけない。(1952年入所 男性)

・当然帰りたかったが、帰りたくても病気があったのでは帰れない。人には見られなくなかったから、あきらめた。(1942年入所 男性)

・帰りたい気持はあった。病気が再発するまでは帰るつもりでいたが、再発してからはもう帰れないと思い諦めた。(1939年入所 女性)

・戻っても父が再婚しているし、そんなに故郷を想うことはなかった。母と一緒に入所したためかと思う。(1952年入所 男性)

・いま思うに、夫がいたからこそ、「故郷に帰りたい」「ここから逃げ出したい」と思わなかったように感じている。(昭和27年に園内結婚、平成12年に夫と死別。)(1952年入所 女性)

・「望郷の想い」「逃走願望」というのは特になかった。「ここで絶対生活するんだ」と思った。(1942年入所 女性)

・湯之沢部落から和歌山に帰って10年間苦労してたので帰りたいと思わない。植木、野菜づくりなど趣味と仕事をかねた生きがいがあり忙しいほどであった。(1951年入所 男性)

・逃げ出したいと何回も思ったが、ここより他で生活できる所はないといつも思ってた。実家へは頼まれてもかえりたくない。(1930年入所 女性)

・ない。帰ろうと思えばいつでも帰れるが、帰っても永住はできない。外へ出るかぎりは自活できないとだめ。外へ出て誰かの力を借りないと生きられない。人の力を借りて生きるのなら、ここにいても外へ行っても同じと思う。自分の身のまわりのことぐらいはできないと。(1962年入所 男性)

・帰りたいと思っていてもむなしなので、思わないようにしている。(1948年入所 男性)

・子どもは家に帰って来いと言ってくれる。でも、子どものところに帰っても孤独なので、ここがいい。ここには友達がいる。正月とかには子ども孫も来てくれる。(1952年入所 男性)

・18歳で再入所した後、一度も実家に帰ったことはないが、母親が面会に来てくれたのでそれほど強く故郷に帰りたいと思ったことはない。(1951年入所 女性)

・故郷はなつかしい。でも私の運命だから人は生まれたときから運命は決まっている。それに私は必死に従ってきた。(1931年入所 女性)

ふるさとに帰ることの意味

以下の語りは、外出禁止に関連して語られたものだが、ふるさとへ帰ることを自己規制してきた入所者が、帰省をはたしたときの感慨と、それが自分たちにもたらしたものについて、語っている。ふるさとに帰ることが、人にとってどういう意味をもつのか、考えるために示唆的である。

・出身地の民生委員の慰問で、望郷の想いをますます募らせた。来て会うが、短時間の挨拶で帰ってしまう。慰めにはならない。村長が慰問で来た時に、慰問はありがたいことであるが、時間がないということで、十分に話さないで帰って行くということでは、何の意味もないので古里に帰れるような仕組みを取って欲しいと話したところ、引き受けてくれた。その願いが実現し、20数人が古里を訪ねた。症状の軽い人はこっそり会いに行けたが、後遺症の重たい人は、会うことを諦めており望郷の想いは強かった。ハンセン病とわかる目立つ女性が飛行機から降りた途端にばんざいした。普段なら健康な人を見ると逃げる、隠れる人が両手をあげて万歳した。その感激感動は、周囲の状況を忘れて、自分が生涯生きていく間に行けない、帰れないと思っていたことが、現実に古里の土を踏んだ瞬間にそうさせた。その時から自分達が出て行けば何とかお付き合いしてくれる。自分達が出て行

けば道は開けるという体験だった。現在も交流が続いている。退園してひそかに農業をして暮らしていた人が、交流会に来ていた。その交流会で元患者であることを告白。区長、町議員となり、自信を持って活動中。（1938年入所 男性）

7-2 懲戒検束【聞き取り 12-1】

旧癩予防法施行規則第7条は、療養所長に、「譴責」、「30日以内の謹慎」、「7日以内常食2分の1までの減食」、「30日以内の監禁」という、4種類の懲戒検束権を付与していた。昭和28年のらい予防法にも戒告、謹慎の規定があった。旧法の懲戒検束について詳細を定めた懲戒検束規定にも、懲戒の対象となる行為は漠然として限定されていない。また、その執行は施設長による「宣告」によるものと定められているのみで（同規定9条）懲戒に相当する事実の確認に関する手続きの定めはない。要するに施設長の独断でどうにでも運用できる性質のものであったことが分かる。

さらに、入所者にとっての、こうした懲戒検束のより具体的なイメージは、監房の存在であった。「療養所」に監房があり、園長による懲戒検束があること自体が、収容された者にとっては、外の世界との違いを思い知らされることである。それによって、改めて自分がどんどころに来たのかを知り、ショックを受けた者は多い。端的にそのことに触れる語りもある。

・最初に療養所に来た時、療養所なのに監房があるのかとショックを覚えた。（1954年入所 男性）

・収容所の近くに監房があった。飯をはこぶ係りの人がいて、どうしたのかときくと、静岡の人が脱走してつかまっていると教えてくれたことがあった。それをきいて脱走する人もいるんだと。私は出たいと思ったことがなかったから自分が受けたことはなかった。（1947年入所 男性）

では、実際には懲戒検束権はどう運用されていたのだろうか。自分自身が処罰された経験があるか、また自身では経験がなくとも見聞きしたことがあるかという問いに対する回答の聞き取りから、その実態をうかがい知ることができる。

しかし、アンケート全体からみると、懲戒について語った者の数はそれほど多くはない。語らなかつたばかりか、懲戒についての問いに、明確に「話したくない」と答えた者もいる。どんな理由であれ、懲戒を受けた事実が本人の心の傷となっていることは想像に難くない。未だに「話したくない」と述べる者の思い、語らなかつた者の思いをくむ必要があることを指摘できるだろう。

・自分自身が悪い事をして謹慎処分を受けたことが1回あるが、それは、自分が悪かったと納得している。細かいことは、あまり言いたくない。自慢にならないしね。（1954年入所 男性）

- ・経験はあるが、具体的には話せない。（1952年入所 男性）

ここでは、まず、具体的にどんな理由で懲戒がなされていたのかについて、個別の語りを拾ってみる。

無断外出

語りの中で最も多く見られるのは、無断外出を理由とする懲戒である。外出制限の聴き取りと重複するところでもある。望郷の念からの無断外出、食糧事情悪化に伴う食料調達のための逃走、ちょっとした用事での外出、とがめられた外出の形態もさまざまである。

- ・家に帰りたいとの思いから、施設をでた。長野原駅で拒否。歩いて次の駅までいくが、駅から連絡を受けた施設職員が車で迎えに来た。そのことで精神病棟（中地区の場所にあった。板の格子があった）の独房（重監房ではない）に2～3日入れられる。（1941年入所 男性）

・22、23歳の時、国立東京（不明文字/転記者が変更）の近くに飲み屋があり、そこに無断で飲みに行った。監房に2日間、2人で入れられた。2回行って、2回とも見つかった。3度目も行こうという話があったが、監房行きになるのでやめた。当時は近くの農家が巡回を夜やっていた。「どこいって来た」と言われ、捕まった。何人かは近くの飲み屋に行っていた。その話を全生園内で聞いたことがあるので、2歳上の男性と一緒に垣根をかきわけ、飲みに行った。園内は酒は病気に悪いということで、原則、飲酒は禁止されていた。2回目は半年後に行った。同じ人と行った。2日間、監房に入れられた。監房は1ヶ所で2つのタイプがあった。重い刑は、重監房（窓が1ヶ所のみ。せんべい布団が1つおいてあった）に入れられた。（1941年入所 男性）

- ・逃走したことによって17年間外に出られなかった。（1943年入所 男性）

・処罰があるのは知っていて、わざと逃亡した。（昭和22年頃）2ヶ月くらい実家にいた。帰園して、2泊3日入った。夜になると友人が差し入れをくれた。納得して入ったので悔しいとは思わなかった。（入所年無記入 男性）

・自分が来所した頃は懲戒検束をされた人はほとんどなかった。しかし、1人だけ無断外出をしたということで自宅から1～2日の外出禁止の禁足令を出された人がいるが、自治会から逆に「何ということだ」と園側に要求し、社会常識に反することは、園として強制できないようにする、自治会がしっかり機能したからだと思う。（1951年入所 男性）

入所3日目に逃げ出した時、戻ったら病室に入れられた。人目のあるところという意味だったらしい。「次は病室ではすまされないぞ」と言われた。（1964年入所 男性）

- ・自分が許可を得て、祖父母と娘に会いに行き、帰る日時を夫に知らせていたので、夫

が駅まで迎えに来てくれたが、帰れなくなったことを知らせる手段がなく、夫が遅くなって、駅の近くで職員に見つかり、無断外出をしたからと監禁房に入れられた。（1940年入所 女性）

・逃走したときは1ヶ月の懲戒だったが、子どもだったので1週間だった。叩かれることはなかったが、蚊に悩まされた。（1939年入所 男性）

・映画を見に行った人が警察に不審審査を受けて、恵楓園に連絡があり、10日間、独房に監禁された人がいた。脱走した場合に、警察が実家に連絡をし、父親を人質に拘留して、本人が帰らざるを得ないようにした。出頭したら、警察が足腰たたないように打ったというのを聞いた。（1943年入所 男性）

・外出（無断外出）をしたときにパーマ屋の入り口で連れ戻された。女性は独房には入れられず、説教と始末書だけでよかったが、男性では監房に入れられた人も多かった。夫はタバコを買いに行くために外に出て独房に入れられた（逃走罪）。監禁室に行く（独房）。何もない壁だった。監視につかまると、独房に入れられた。食事も外から入れられるような所。「悪かった」といえば出してもらえるということをや中に教えてもらった。（1940年入所 女性）

・再入所した時に逃走患者として扱われた。規則破りとして監禁すると言われたが、郷友会が反対した。（1938年入所 女性）

外出制限以外の園内の規律違反

園内の盗み、逃走の援助、賭博行為、反抗的態度、大島青松園では、外出者が期限内に戻ってこなかったばあいの保証人の監禁など、さまざまな理由で懲戒がなされている。

・正義のために、少年舎の舎長に反抗した。そのことによって、自治会の会長から、ここから出て行くか、監禁室に入るか、と言われ、震えあがった。どちらもしなくてよかったが、人質というふうにはされた。（1938年入所 男性）

・不自由棟の主任をしていたことがある。昭和17年12月31日、棟の事務所で大みそかの準備をしていたら、職員によばれ分館に行くと1人の入園者がすわっており、その目の前にかぼちゃが並べられてあった。職員が「この人が盗んだんだ。これから監房にいれるので立ち合ってくれ」といわれ、夜中なのでちょうちんをもって監房までついていった。職員はその患者をうしろから蹴ってぶちこみ、閉めた。その光景をまのあたりにした。（1940年入所 男性）

・食べる物が無く、イモを盗んだことがあり、巡視にみつきり、10日監禁された。3で行ったが、一人は巡視の奥さん、もう一人は、（巡視と）同じ棟に住んでいたの、自分一人だけが監禁された。（1935年入所 女性）

- ・懲戒された人はしょっちゅうあった。例えば間男などした場合でも入れられたが、嘆願書を書いて出して下さいというようなこともした。（1943年入所 男性）
 - ・1人だけ、盗みをしたということで重監房へ入っているのをみた。（1946年入所 女性）
 - ・1943年秋、同じ部屋の先輩が恒根をこえてきのご狩りにいった。帰ってきたところを職員に見つかり監房に入れられた。その人は湿性（引用者注：ハンセン病の病型、概ねL型と同じ）だったが、監房をでた後、同年冬に亡くなった。農作物を盗んだ人が重監房に入れられ、翌日首をつって死んでいたこともある。（1943年入所 男性）
 - ・所長の主観で処罰されていた。監禁室に入れられた。柿がおちていたので拾って食べただけで処罰された人もあった。（1945年入所 男性）
 - ・自分たちの面倒をみている付添看護人（患者）が、どうしても家に帰りたと言いい、いつも世話になっているから、職員に内緒で帰らせたことがある。その間、自分が食事を取りに行ったり、トイレ掃除をしたりしてがんばったが、自治会にばれてしばらく食事減食になったことがあった。他の人では、ばくちをしていて見つかって監房に入れられた人もいた。（1941年入所 男性）
 - ・入園していた次兄がおり、その次兄は物事の道理がとっていないと何でも訴えでるような人だったので、駿河療養所では兄も含め10数人が追放にあい（園長命令にて）あちこちの療養所にとばされた。（1937年入所 女性）
 - ・父子で入所していた人の話。母が病気だと知り娘だけ逃走したら実家へお前が帰るまで父を収監しているからと伝えられ、娘は兄に親にそんな思いをさせてと折檻されたそうだが、それは嘘で娘に対する園の脅迫だった。（1946年入所 女性）
 - ・代理人として懲罰房（監房）に入れられた友人がいた。2週間以内に園に帰ってこなかった患者（入所者）の保証人になっていたため。（1937年入所 男性）
- 療養所はしばしば患者組織を施設秩序維持のために利用したが、いくつかの療養所では懲戒の運用がこの患者組織に委ねられることもあったようだ。たとえば、大島青松園の「保証人制度」は患者組織の会則によるものだったという語りもある。
- ・子供だったので特に感じなかったが、寮父母にはよくしかられて、逃げ回っていた。和光園では患者同士の警防団というのがあり、逃げる患者を捕まえ、届け出て、配給停止にしたりしていた。（1944年入所 女性）
 - ・青松園では自治会の会則で一時帰省のとき保証人をたてて帰る。もし帰ってこなかった

ら3,4日間謹慎をうける。1度それをうけた事がある。(1943年入所 男性)

事実誤認による懲戒

施設長の一方的な宣告のみで執行できるのであるから、宣告される側には防御の機会はない。当然ながら疑われた事実はなかったにもかかわらず懲戒された者も多数いたであろう。そのことを訴える語りもいくつか見られた。

・一番悔しかったのは、自分は無断外出をしていないのに、外出したのはめがねをかけている入所者だったからと、人違いで監禁室にいれられた。「自分ではない」と何度訴えても聞き入れてもらえなかったことが悔しい。(1939年入所 男性)

・不良の人が無断外出し、20歳ぐらいの人に罪をきせた。罪をきせられた人が処罰され懲戒検束にあった。ある日食事が残っているので戸を開けてみると、逃走したい一心で立ったまま死んでいた。身体は骨と皮だけにやせていた。(1937年入所 女性)

・園内では「わいろ」的なものは利用されていた。自分は生き抜くために悪いこともしたが、正直な人は監房の中に入れられ、時には朝、茶碗の水すらこぼされてしまった人もいる。監房で死ぬことはないが、手足に傷があり、治療の必要な人が何の手当てもされなければ悪化して死んでいった人もいる。昭和18,9年には1ヶ月30人以上死んでいった。(1941年入所 男性)

・ブタがいたずらされたからと入所者全員が半食になった。そんな規定はないのに、規定を無視して全員に罰を与えられた。13か14の子どもが隣村のじゃがいもを掘って盗んだ。そのことで特別病室へ入れられることになったが、その子の代わりに親が入り、自殺してしまったことがある。世間に顔向けできないと。(1937年入所 男性)

・白いものが黒くいわれても職員にたてついたりしたら監禁室へいれるぞと脅されることもあったらしい。多磨の方から職員にたてついたという理由で送られてきた人がいた。監禁室へいれられ、1年半くらいはいついて出て来たときには鼻も何もなくなっていた。結局入っている間、治療も何もしてもらえず、寒さにふるえ、食事もたいしたものもなく、1ヶ月に1度くらい風呂に入れてもらっていたが、そんな時にみってしまうと気の毒でしょうがない。昔は今のように言論の自由もないし、何を言われても「はいはい」と低姿勢でいるより仕方なかった。納得がいかなくても反発は出来ないし言いたいことも言えない。患者の自治会も患者でありながら患者いじめをしていたが、口に出していったら大変なことになるから目をつぶるといふこともしばしばあった。(1940年入所 女性)

重監房

栗生楽泉園には、「重監房」と呼ばれる特別病室があった。懲戒検束規定に基づいて1938年12月24日に竣工され、1947年の運用廃止までの8年間に93名が収監され、収監中に死亡した獄死者が14名、監禁により衰弱し、出所後死亡した者が8名いると報

告されている（栗生楽泉園患者自治会「栗生楽泉園特別病室真相報告」1947年9月5日『栗生楽泉園患者50年史』所収）。この「重監房」は隔離政策及び懲戒検束権の象徴的存在であり、その存在は全国の療養所の入所者にとっての脅威だった。

語りでも重監房に触れたものはいくつもある。直接の見聞したものもあれば、伝え聞きの形のものもあり、まさにその存在が、入所者を震え上がらせていたことが分かる。

・昭和13年の2月に重監房が開かれるが、12月のことで、周囲は雪だらけで、入所させるような状況じゃない。最初に人を入れたのが昭和14年の9月、大島青松園から2人、星塚敬愛園から2人つれてきて入れた。星塚の2人は逃走常習犯、大島の2人はモルヒネ中毒とのことだった。各園にも監禁所があるのだから、そこへ送りこめばいいのにわざわざここへつれてきた。これは全国の患者への見せしめだった。逆に楽泉園の人は行く人が少なかった。殺されることを判っていたから、絶対さからえなかった。楽泉園の中の人でも、入った人を知っている。そこで亡くなった人もいる。誰がいつ入って、何人いれ、いつ出てきて何人がいつそこで死んだかをきちんと正確に知っている人はもういない。そんなこと、職員にきけなかったし。（1939年入所 男性）

・農作物を盗んだ人が重監房に入れられ、翌日首をつって死んでいたこともある。（1943年入所 男性）

・どろぼうとか逃走した人が入った他はよく知らない。重監房に入るのが嫌だから奉仕や仕事にまじめに出た。（1942年入所 女性）

・自分はいれられたことはなく、また処罰されたこともないけれど、学友が園から逃げてつかまって重監房に入れられた。冬だったのであんまり寒くて凍え死んでしまった。学友だということと言われてみんなでその学友を房から出しに行ったら丸まっていた房からなかなか引っ張りだせなくて大変だし本当にとても恐しかった。（1941年入所 男性）

・自分自身が処罰されたことはない。栗生重監房は「日本のアウシュビッツ」だった。食事運搬係をしていた6ヶ月間に2人が死亡した。たった3人で通夜をした。入れられた92人のうち罪状の書類があるのは1件のみ。91人は勝手に作られた。いい加減な書類で裁判もなしだった。規定では1ヶ月以内の拘留だが、100日以上の人がほとんどだった。半年に一回くらい出してやって、歩けないから背負ってやり、頭を刈り、入浴させ、爪を切ってやったりするのを見た時に、本当に骨の皮ばかりのような人達で何故こんなひどい人達を入れておくのか、何の罪があるのかと不思議に思った。（1945年入所 男性）

・草津に送られたのは、モルヒネ（？）、バクチでは送られた。普通にはきいたことはない。監房に入った（物々交換で買物に行ったり、バクチをやったりしたことで入れられる）友人に差し入れをしたところ、雪のため跡がついて、みつかった。それで監房に一日入れられた。あなたが悪いのではなく、園則だから、と言われた。昔は厳しかった。園長に検束

権があった。園長は 600 人、1000 人の名前を全部覚えていた。（1941 年入所 男性）

・監獄主義 - 患者を罪人視、蔑視。草津の重監房に入れられ刑期 100 日以上 35 件、200 日以上 14 件とは何事ぞ。真冬に零下 10 度以下になる所でうすっぺらな板の間で朝になってみたら板の間に凍りついていた報告あり。6 年生くらいの子供が近隣農家の植えているイモ 1 本（たった 1 本）盗んだのが見つかって重監房に入れられ、何日か経てみたら、べったり背中が凍りつき、布団もバリバリに凍っていたと。小さな子がイモ 1 本で。知人が衣類を魚と物々交換して入れられた。にぎり飯の差し入れできず。（1941 年入所 男性）

・熊本本妙寺のらい部落からトラックで連れてこられた一団があった。その中の 1 人が療養所内でばくちを打っていて捕まり、草津の重監房に入れられた。屯婦でつかまったようだが、そこでなくなったと聞いている。本妙寺のらい部落は健康な人と一緒の村で、何の問題もなかった。その人たちを無理に連れてきて、しかも、ばくちをしていたというだけで、草津送りはひどすぎる。患者の中にスパイがいました。（入所年無記入 女性）

虐待

懲戒検束規定にない体罰が加えられていたことを証言する語りもある。

・点呼をして、いない（里帰りをしていない）ことが発覚すると 20kg の石を置いて座らせる。意識を失うと水をぶっかける。みせしめのために脱走者は厳重に罰せられた。後ろ手で手錠をかけてぶらさげる。そうすると肩関節がはずれてしまう。人間扱いではなかった。また、たたくときは素手ではなく、ビニール手袋の上に白いゴム手袋そして雨ガッパを着て、更に新聞紙で包むように（さわると菌がうつる）たたく。竹の棒が粉々になるまでたたき、気を失うと、水をかけて目を覚まされる。監禁室は 5m のへいがあり 10cm 角材で作ったドアがつけられている。中は暗かった。戦争中、空襲でみんな逃げて牢の中においてきぼりにされて死んだ人もいた。また空襲で監禁室がこわれてそこから逃げ再び監禁室に入れられたまま忘れられてしまった人もいる。（1942 年入所 男性）